

基幹計画進行管理表・個別計画進行管理総括表・事業進行管理表

目次 (● が環境審議会委員の皆さまから意見・評価をいただく項目です)

●【環境基本計画】基幹計画進行管理表	1
【緑の基本計画】個別計画進行管理総括表	3
【緑の基本計画】事業進行管理表	
「緑化推進事業」	8
「特別緑地保全地区指定事業」	9
「歴史的風土保存地区指定事業」	10
「池子の森自然公園整備事業」	11
「都市公園整備事業」	12
「公園・緑地アダプト推進事業」	13
「逗子海岸保全活用事業」	14
「河川維持管理事業」	15
「水洗化普及事業」	16
「自然の回廊プロジェクト推進事業」	17
「環境パートナーシップ推進事業」	18
【一般廃棄物処理基本計画】個別計画進行管理総括表	19
【一般廃棄物処理基本計画】事業進行管理表	
「生ごみ減量化・資源化事業」	24
「資源再利用推進事業」	25
「一般廃棄物処理施設整備事業」	26
●【地球温暖化対策実行計画】個別計画進行管理総括表	27
【地球温暖化対策実行計画】事業進行管理表	
●「スマートエネルギー普及促進事業」	31
●【景観計画推進プラン】個別計画進行管理総括表	32
【景観計画推進プラン】事業進行管理表	
「景観のまちづくり推進事業」	36
「緑化推進事業」	37
●【環境基本計画（個別計画なし分）】個別計画進行管理総括表	38
【環境基本計画（個別計画なし分）】事業進行管理表	
●「やさしい道づくり事業」	40
●「狭あい道路整備事業」	41
●「急傾斜地崩壊対策事業」	42
●「公害防止啓発事業」	43
●「公害調査測定事業」	44
「歩行者と自転車を優先するまち推進事業」	45



■ 環境基本計画

3 自然と人間を共に大切にするまち

基幹計画の理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「めざすべきまちの姿」の評価

自然と人間の共生
 逗子を取り巻く自然は、海や、市街地の三方を囲む丘陵のみどりなどが良好な状態で残されています。この豊かな自然は、市民の暮らしに潤いを与えてくれます。
 わたしたちは、これからも、常に自然を守り、育み、地球に優しい持続可能な潤いのあるまちをつくり、自然と人間を共に大切にするまちの実現をめざして、この恵み豊かな環境を、次の世代へとつないでいきます。

◇市の評価

8年間の取り組みに係る総括コメント		基幹計画の評価
概ね順調に進捗しているが、「3地球温暖化対策実行計画」については、年度別計画に基づく目標達成がきわめて難しくC評価のため、全体はCとしている。しかし、同計画は、長年懸案となっていた再エネ、省エネ機器等への補助金交付要綱を昨年度制定し、今年度から運用を開始した。		(8年間の取り組みに係る総括評価)
		○

◇基幹計画に位置づけられる個別計画の「個別計画の評価1」の結果

1 自然を大切にするまち	2 廃棄物による環境負荷の少ないまち	3 温室効果ガス排出の少ないまち	4 暮らしと景観に配慮したまち	
緑の基本計画	一般廃棄物処理基本計画	地球温暖化対策実行計画	景観計画推進プラン	(該当する個別計画のない事業)
B	B	C	A	B

◇審議会・懇話会等の意見／【Check】の観点からの意見等

<審議会・懇話会等総括意見>	審議会等が妥当と考える評価区分

<各個別計画の評価状況についての意見>

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜計画の推進・改善に向けて意見・提案＞（今年度、来年度に向けた意見）

Blank area for providing opinions and proposals for the current and next fiscal years.

＜基幹計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞（次期計画に向けた意見）

Blank area for providing items that require consideration and examination for the next fiscal year plan.

第3節 取り組みの方向
自然を大切にすまち



◇個別計画の理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	<p>首都圏に残された貴重な財産である自然を保全し、次世代に引き継ぐことは、健康で快適な生活環境を確保していくうえで重要・不可欠であり、わたしたちの責務です。</p> <p>また、市街地においても、逗子の地域特性を最大限に発揮できるよう、潤いや安らぎのある環境を創造するとともに、緑地の保全や住宅地の緑化を進めていきます。</p> <p>わたしたちは、逗子の山、川、海、そしてまちなかの名所を回廊としてつなぎ、市民が様々な生き物等と接する中で、学び、安らぎ、遊び、憩うことができる環境づくりを進め、自然と人の共生するまちづくりを進めていきます。</p>
---------	--

◇個別計画の評価1 (①+②の評価)

8年間の取り組みに係る総括コメント	<p>新型コロナウイルス感染症防止の観点から、会議やイベントの実施が制限されたことはあったが、事業の進捗については概ね順調であったと考えられる。</p>	個別計画の評価1 (8年間の取り組みに係る総括評価)	⑤
審議会・懇話会等の総括意見(個別計画の懇話会等が作成)	<p>逗子市のみどりの基本計画の趣旨は十分に理解できますし、それに沿って各施策が実施されていると思います。</p>	審議会等が妥当と考える評価区分	⑤

①個別計画の評価2(施策体系別)(再掲)

個別計画の評価2(施策体系別)	B	審議会等が妥当と考える評価区分	B
-----------------	---	-----------------	---

②目標【2022年度】に対する評価

目標1	★「自然の回廊プロジェクト」において、道標や説明板の設置済みコースが100パーセントとなっている。				
実績	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
	50%	62.5%	75%	75%	75%
	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	75%	75%	100%	100%	
目標に対する評価	<input checked="" type="checkbox"/> (a) 達成できた <input type="checkbox"/> (b) 概ね達成できた <input type="checkbox"/> (c) 達成できなかった		審議会等が妥当と考える評価区分	<input type="checkbox"/> (a) 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> (b) 概ね達成できた <input type="checkbox"/> (c) 達成できなかった	

目標2	★特別緑地保全地区を全3地区指定している。				
実績	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
	1地区指定済	1地区指定済	1地区指定済	1地区指定済	1地区指定済
	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	1地区指定済	1地区指定済	1地区指定済	1地区指定済	
目標に対する評価	<input type="checkbox"/> (a) 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> (b) 概ね達成できた <input type="checkbox"/> (c) 達成できなかった		審議会等が妥当と考える評価区分	<input type="checkbox"/> (a) 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> (b) 概ね達成できた <input type="checkbox"/> (c) 達成できなかった	

【個別計画進行管理総括表-1】

目標 3 ★池子の森自然公園の整備が完了している。					
実績	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
	計画どおり進捗	計画どおり進捗	計画どおり進捗	計画の一部進捗	進捗なし
	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	進捗なし	進捗なし	進捗なし	進捗なし	
目標に対する評価	<input type="checkbox"/> (a) 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> (b) 概ね達成できた <input type="checkbox"/> (c) 達成できなかった		審議会等が 妥当と考える 評価区分	<input type="checkbox"/> (a) 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> (b) 概ね達成できた <input type="checkbox"/> (c) 達成できなかった	

目標 4 市全域の緑被率約 60 パーセントが維持されている。					
実績	2014年	2015年	2016年	2017年度	2018年度
	—	—	63.1%	63.1%	63.1%
	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	63.1%	63.1%	63.1%	63.1%	
目標に対する評価	<input checked="" type="checkbox"/> (a) 達成できた <input type="checkbox"/> (b) 概ね達成できた <input type="checkbox"/> (c) 達成できなかった		審議会等が 妥当と考える 評価区分	<input checked="" type="checkbox"/> (a) 達成できた <input type="checkbox"/> (b) 概ね達成できた <input type="checkbox"/> (c) 達成できなかった	

※緑の基本計画策定(2005年)に調査、2014年、2015年は調査未実施

目標 5 市民一人当たり都市公園面積が 10 平方メートルになる。					
実績	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
	15.56 m ²	15.56 m ²	15.56 m ²	15.82 m ²	15.82 m ²
	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	15.82 m ²	15.82 m ²	15.82 m ²	15.82 m ²	
目標に対する評価	<input checked="" type="checkbox"/> (a) 達成できた <input type="checkbox"/> (b) 概ね達成できた <input type="checkbox"/> (c) 達成できなかった		審議会等が 妥当と考える 評価区分	<input checked="" type="checkbox"/> (a) 達成できた <input type="checkbox"/> (b) 概ね達成できた <input type="checkbox"/> (c) 達成できなかった	

目標 6 名越切通周辺の歴史的風土保存区域内の重要な部分が、歴史的風土特別保存地区に指定されている。					
実績	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
	指定されていない。	指定されていない。	指定されていない。	指定されていない。	指定されていない。
	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	指定されていない。	指定されていない。	指定されていない。	指定されていない。	
目標に対する評価	<input type="checkbox"/> (a) 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> (b) 概ね達成できた <input type="checkbox"/> (c) 達成できなかった		審議会等が 妥当と考える 評価区分	<input type="checkbox"/> (a) 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> (b) 概ね達成できた <input type="checkbox"/> (c) 達成できなかった	

【個別計画進行管理総括表-1】

目標 7	河川の親水施設が4箇所となっている。				
実績	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所
	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所	
目標に対する評価	<input type="checkbox"/> (a) 達成できた <input type="checkbox"/> (b) 概ね達成できた <input checked="" type="checkbox"/> (c) 達成できなかった		審議会等が 妥当と考える 評価区分	<input type="checkbox"/> (a) 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> (b) 概ね達成できた <input type="checkbox"/> (c) 達成できなかった	

■ 逗子市緑の基本計画



◇ 個別計画の理念(最上位の目標) = 総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向 首都圏に残された貴重な財産である自然を保全し、次世代に引き継ぐことは、健康で快適な生活環境を確保していくうえで重要・不可欠であり、わたしたちの責務です。
 また、市街地においても、逗子の地域特性を最大限に発揮できるよう、潤いや安らぎのある環境を創造するとともに、緑地の保全や住宅地の緑化を進めていきます。
 わたしたちは、逗子の山、川、海、そしてまちなかの名所を回廊としてつなぎ、市民が様々な生き物等と接する中で、学び、安らぎ、遊び、憩うことができる環境づくりを進め、自然と人の共生するまちづくりを進めていきます。

施策体系別評価による総括コメント		審議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話会等が作成)	
新型コロナウイルス感染症防止の観点から、会議やイベントの実施が制限されたことはあったが、事業の進捗については概ね順調であると考えられる。		逗子市のみどりの基本計画の趣旨は十分に理解できずし、それに沿って各施策が実施されていると思います。	
個別計画の評価2(施策体系別)	B	審議会等が妥当と考える評価区分	B

施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1	緑地の保全	・特別緑地保全地区指定事業 ・緑化推進事業 ・歴史的風土保存地区指定事業		1	2		
2	公園の整備・維持管理事業	・池子の森自然公園整備事業 ・都市公園整備事業 ・公園・緑地アダプト推進事業		2	1		
3	水辺(河川・海)	・逗子海岸保全活用事業 ・河川維持管理事業 ・水洗化普及事業		1	2		
4	動植物(生物多様性)	・自然の回廊プロジェクト ・環境パートナーシップ推進事業		1	1		

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

＜計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)＞

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞（今年度、来年度に向けた意見）

動植物(生物多様性)の施策は人による管理が必要な二次林や二次草原がほとんどなので、順応的に管理をすることが必要と思います。

アダプト制度など、市民を巻き込むシステムをそれぞれの計画に盛り込んでいけば、認知度は更に高まり、市民を巻き込んだ活動が展開できるのではないのでしょうか。

また、荒天、コロナなど、予期せぬ事態のときでも対応できる計画推進対策のための危機管理もあわせて準備しておく必要があると感じました。

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞（次期計画に向けた意見）

逗子市緑の基本計画

【事業進行管理表】



事業名 **緑化推進事業**

【総合計画の体系】

第3節 自然と人間を共に大切にするまち

3-1 01

1 自然を大切にすまち

所管名 1530

緑政課

リーディング事業 基幹計画事業

計画事業費【2015～2022年度】

千円

事業概要

目的 市街地の緑を増やし、みどり豊かでうるおいのある住環境を創出する。

対象 市民

手段 シンボルツリー・生垣用樹木の配布及び、壁面緑化工事費用の一部を助成する。

年度別計画

2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
○樹木の配布 ・シンボルツリー・生垣用の 樹木配布 ○壁面緑化工事費の一部 助成	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標【2022(令和4)年度】

現状【2013年度末】

市全体の緑被率約60%を維持する。
シンボルツリーの苗木配布数が累計60件になっている。

—
(26年度 シンボルツリー9件)

<2022年度 進捗状況>

事業費(2022(令和4)年度実績額)

173,520 円

実施結果

シンボルツリー4件、生垣2件の配付を行い、シンボルツリーの苗木配付数の累計は72件となった。

反省点・課題

工夫している点

・前年度に引き続き、みどり基金を活用している。
・ホームページに加え、広報ずし6月号に掲載し周知を図った。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
・市全体の緑被率60%は維持されている。 ・シンボルツリーの苗木配付数は累計72件となり、目標を上回った。	ア目標を達成できた		(a) 本事業の目的は達成できた

<審議会・懇話会等の意見>

・目標を上回った点は評価できる。
・数値目標の達成度だけではなく、苗木の配布先の地域性、市街地の緑化を推進した地域に配布されているか、及び配布後の樹木の確認についても、それぞれ達成度を確認できるとよい。
・シンボルツリーの配布数が目標を上回った、ということで、進捗状況は良好だと感じますが、そもそも目標配布数の60件について、数値の根拠がわかると説得力も増し、市民の協力も得やすくなると思う。

審議会等が
評価と考える
詳細区分

(a) 本事業の目的は達成できた

逗子市緑の基本計画

【事業進行管理表】



事業名 **特別緑地保全地区指定事業**

【総合計画の体系】 第3節 自然と人間を共に大切にすまち
3-1 02 1 自然を大切にすまち

所管名 1530 緑政課 リーディング事業 基幹計画事業 計画事業費【2013～2022年度】 5,815千円

事業概要
目的 市街地を取り囲む緑豊かな樹林地を将来にわたり保全するため、樹林地を特別緑地保全地区に指定する。
対象 山林所有者
手段 特別緑地保全地区指定についての理解を求め、指定を行う。

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○指定に向けた取り組み ・候補地の精査と所有者への意向調査 ・地権者同意	→→→→→ ・都市計画決定に向けた作業、図書作成	○制度設計の見直し ・管理協定や買い取り制度に向けた財源確保の検討 ○特別緑地保全地区3地区目の指定	○指定に向けた取り組み ・候補地の精査と所有者への意向調査 ・地権者同意

目標【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
特別緑地保全地区を全3地区指定している。	指定されていない。

<2022年度 進捗状況> 事業費(2022(令和4)年度実績額) 0円

実施結果
 ・土地の買入れが見込まれる特別緑地保全地区の指定は、緊急財政対策プログラムの実行後は休止していることから、特別緑地保全地区候補地の寄附を受け入れることにより、同等の効果をえられるよう、運用した。
 ・地権者1名と、土地の寄付について調整を進めた。

反省点・問題点
 工夫している点
 特別緑地保全地区に指定した場合において、土地の利用に著しい支障を来すこととなる場合は市が買入れる必要があることから、寄附を受け入れることで同等の効果をj得る。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
特別緑地保全地区を1地区指定済 (平成27年・山の根1丁目地区)	イ 目標を達成できなかった	特別緑地保全地区の指定は進めていないものの、土地の寄附について調整を進めている。	(b) 本事業の目的は概ね達成できた

<審議会・懇話会等の意見>

・土地の寄付を受け入れ、保全地区を増やす取組は今後も積極的に進めるべきである。ただし、保全地区が増えれば維持管理の費用も増えるため、費用の確保も視野に入れておくべきである。
 ・特別緑地保全地区に指定する緑地については、自然の実態、保全の方法、課題と対策等の把握がなされることが重要である。担保した緑地が本来望まれていた状態に保全できるような制度であるべきである。
 ・高齢化が進み、山林の保全が難しくなっている住民もこれから増えてくることが予想される。寄付制度を広く周知し、寄付による山林の保全も検討されたい。

審議会等が評価と考える評価区分
 (b) 本事業の目的は概ね達成できた

逗子市緑の基本計画

【事業進行管理表】



事業名 **歴史的風土保存地区指定事業**

【総合計画の体系】 第3節 自然と人間を共に大切にするまち
3-1 03 1 自然を大切にするまち

所管名 1530 緑政課 リーディング事業 基幹計画事業 計画事業費【2015～2022年度】 千円

事業概要
目的 歴史上意義を有する遺跡等と周囲の自然環境を一体的に保存するため、名越え切通周辺の歴史的風土保存区域の重要な部分を歴史的風土特別保存地区に指定する。
対象 県、土地所有者
手段 歴史的風土保存区域について理解を求め、特別地区の指定を行う。

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○名越切通周辺の歴史的風土保存区域内の重要な部分が歴史的風土特別保存地区に指定されている	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
○指定に向けた取組み ・県及び鎌倉市と調整を図る。	指定されていない。

<2022年度 進捗状況>

事業費(2022(令和4)年度実績額) 0円

実施結果	・鎌倉市と現状に関する情報交換を行った。
反省点・課題	引き続き鎌倉市と歩調を合わせていく。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
鎌倉市と調整をしているが、指定に向けた動きにまでは達していない。	イ 目標を達成できなかった	指定は県が行い、指定すると買入れが発生する可能性があるため、県の財政負担が見込まれる。	(b) 本事業の目的は概ね達成できた

<審議会・懇話会等の意見>

<ul style="list-style-type: none"> ・鎌倉市と連携して取り組むには、調整のための時間が必要なことは理解できる。他にも歴史的に保存すべき地区があると思われるが、時間をかけてでも成果に結びつけられたい。 ・指定できない状況が続く中で、遺跡や自然環境の保全が適切に実施されているのか、あるいは放置せざるを得ないのかが懸念される。 	審議会等が 賛否と考える 評価区分 (b) 本事業の目的は概ね達成できた
--	---

逗子市緑の基本計画

【事業進行管理表】



事業名		池子の森自然公園整備事業			
【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にするまち			
3-1 04		1 自然を大切にするまち			
所管名	1530	緑政課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業	<input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2018～2022年度】 827,500千円
事業概要	目的	池子の森自然公園基本計画に基づき、安全で快適な都市公園として整備を図る。			
	対象	公園利用者			
	手段	各公園施設の実施設設計をし、公園施設を整備する。			
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】		
※【2018(平成30)年目標】池子の森自然公園の整備が完了している。					

<2022年度 進捗状況> 事業費(2022(令和4)年度実績額) 0円

実施結果	<ul style="list-style-type: none"> 整備に関しては、2018(平成30)年目標は達成しておらず、2022(令和4)年度の進捗はなかった。 2018年度にみどり審議会から「自然公園の保全・運営に関して市民や専門家を巻き込んで活動されていることは重要であり、評価できる。また、施設の整備が進むことが評価される場所ではなく、自然環境と共存するシステムの構築が重要である。」との意見があったように、整備面ではなく、市民や専門家による自然環境の啓発イベントや維持管理の手法を策定する等の取組みを行った。 令和3年9月からの毎週水曜日に平日の試行的開園を経て、令和4年4月から毎週水曜日を開園日に追加した。 	
反省点・問題点		工夫している点 ボランティアによる自然環境調査を継続的に行った。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
整備は完了していない。	イ 目標を達成できなかった	一部の整備工事について、国と米軍による日米合同委員会の承認が必要となり、工事の工期に見通しが立たなかった。	(b) 本事業の目的は概ね達成できた

<審議会・懇話会等の意見>

<ul style="list-style-type: none"> 米軍という相手がある事業であるが、市と米軍が十分な情報共有を行い、市民の利活用と池子の森の保全に資する事業を今後も着実に展開されたい。とくに自然環境の保全に市が協力していくことはこれまで通り、重要なことと考える。 特別緑地保全地区に指定する緑地については、自然の実態、保全の方法、課題と対策等の把握がなされることが重要である。担保した緑地が本来望まれていた状態に保全できるような制度であるべきである。 自然環境保護の啓発イベントについては積極的に行われており評価できる。 	審議会等が評価と考える評価区分 (b) 本事業の目的は概ね達成できた
---	---

逗子市緑の基本計画

【事業進行管理表】



事業名		都市公園整備事業		
【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にするまち		
3-1 05		1 自然を大切にするまち		
所管名	1530	緑政課	<input type="checkbox"/> リーディング事業 <input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2019～2022年度】
事業概要		千円		
目的	安全で快適な都市公園としての整備を図る。			
対象	公園利用者			
手段	各公園施設の実施設計を行い、公園施設を整備する。			
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○適正な維持管理を実施していく ・第一運動公園維持管理事業 ・披露山公園維持管理事業 ・近隣公園維持管理事業 ・街区公園維持管理事業 ・池子の森自然公園維持管理事業 ・蘆花記念公園維持管理事業	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2019年度末】	
市民一人あたり都市公園面積が10平方メートルになる。			8.97平方メートル。	

＜2022年度 進捗状況＞ 事業費(2022(令和4)年度実績額) 77,762,324 円

実施結果	各公園の適正な維持管理を実施した。 ・第一運動公園維持管理事業 ・披露山公園維持管理事業 ・近隣公園維持管理事業 ・街区公園維持管理事業 ・池子の森自然公園維持管理事業 ・蘆花記念公園維持管理事業	
反省点・課題点	工夫している点	公園内の草刈り等をボランティアと協働で行うことで、維持管理費の削減を行っている。

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
市民一人当たりの都市公園面積15.56㎡ (平成26年度池子の森自然公園の共同使用により目標達成)	ア目標を達成できた		(a) 本事業の目的は達成できた

＜審議会・懇話会等の意見＞

<ul style="list-style-type: none"> それぞれの都市公園の整備が適正に行われている。 第一運動公園については、維持管理が行き届いており、気持ちよく使用することができる状態である。できれば、草木についての名前や解説を検討されたい。簡単な解説などがあれば、より自然に親しめるきっかけとなる。個々の解説が大変であれば、「本公園の花や木」などとして、絵入りの解説などがあると来園者に楽しんでもらえる。 	審議会等が実施と考える評価区分 (a) 本事業の目的は達成できた
--	-------------------------------------

返子市緑の基本計画

【事業進行管理表】



事業名 **公園・緑地アダプト推進事業**

【総合計画の体系】 第3節 自然と人間を共に大切にするまち
3-1 06 1 自然を大切にするまち

所管名 1530 緑政課 リーディング事業 基幹計画事業 計画事業費【2016～2022年度】 千円

事業概要
目的 公園及び緑地において、市民協働による適正な維持管理を行う。
対象 市民
手段 里親契約を結ぶ

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
○アダプト活動の積極的な進捗を行う ・公園アダプト推進事業 ・緑地アダプト推進事業		→→→→	→→→→	→→→→

目標【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
公園において里親契約を結んでいる箇所数の割合が50%以上になっている。	公園アダプト31.3%(83箇所中26箇所)

<2022年度 進捗状況> 事業費(2022(令和4)年度実績額) 323,641 円

実施結果
・公園アダプトは85箇所中50箇所を実施中58.8%
・緑地アダプトは33箇所中実施中
・アダプト団体へ清掃や草刈等にかかる消耗品を提供した。

反省点・問題点
工夫している点

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
令和4年度中に3箇所増加して50箇所となり、割合は58.8%と目標の50%以上となった。	ア目標を達成できた		(a) 本事業の目的は達成できた

<審議会・懇話会等の意見>

・公園や緑地のアダプト事業は順調に進められている。
・数値目標の設定とその評価については理解できるが、事業目的で掲げられている「適正な維持管理」とは、数値目標の達成を目指すものなのか、維持管理の体制や内容の適正さも目指しているのか、分かりづらい。また、緑地について数値目標が設定されたい。
・とても良い制度であるにもかかわらず、市民への認知度は低いと思われる。広報紙などで、里親さんのやりがい、楽しみなどにフォーカスされたい。それにより新たな里親候補が出てくるかもしれない。

審議会等が
要領と考える
評価区分
(a) 本事業の目的は達成できた

逗子市緑の基本計画

【事業進行管理表】



事業名		逗子海岸保全活用事業			
【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にするまち			
3-1 07		1 自然を大切にすま			
所管名	1330	経済観光課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業 <input type="checkbox"/> 基幹計画事業		
計画事業費【2019～2022年度】			332,000千円		
事業概要	目的	逗子海岸のあり方や保全・活用方法を検討し、ファミリービーチとして安全で快適に利用できる海岸をつくる。			
	対象	市民、海岸利用者、海水浴客、観光客			
	手段	海岸の美化(啓発、アダプトプログラムの推進、清掃等)、海水浴場の開設・運営、海浜公衆トイレの維持管理、海水浴場のあり方の検討と改善策の実施			
年度別計画	2019(令和元)年度		2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○海水浴場のあり方の検討と改善策の実施		→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○海岸の美化		→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○海水浴場の開設・運営		→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○海浜公衆トイレの維持管理		→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】		
逗子海岸が安全で快適なファミリービーチとして維持されており、海水浴客数が40万人を超えている。			201,300人 【2014(平成26)年度実績】		

<2022年度 進捗状況> 事業費(2022(令和4)年度実績額) 42,940,913円

実施結果	<p>○逗子海水浴場の運営に関する検討会を5回実施した。県の「海水浴場ルールに関するガイドライン(令和4年度版)」を踏まえて協議・検討を重ね、5月12日に感染症対応等に関する条件付きで開設を決定し、令和2年の不設置、令和3年の途中休場を経て、3年ぶりに66日間運営した。運営にあたっては、違反を繰り返す利用者への退場勧告や外国人アドバイザーの配置を追加してマナーアップ警備を実施した。また、事業者との協働で、防犯カメラを設置し、AIを活用した防犯対策と感染防止のための試行的な取り組みを行った。さらに、逗子海岸営業協同組合と協働で国際環境認証「ブルーフラッグ」の認証を初めて取得し、SDGsにも合致した環境や安全に配慮した取り組みを推進した。</p> <p>○かながわ海岸美化財団による海岸清掃を101日実施した。逗子ビーチグリーン隊との逗子海岸一斉清掃を10日実施した。</p> <p>○海水浴場活性化イベント参加者は、5月実施分104人、7,8月実施分611人、12月実施分47人、3月実施分31人で合計793人となった。</p> <p>○海浜公衆トイレ3か所の清掃を1か所につき253回実施し清潔に保った。</p>
------	--

反省点・課題	<p>・海水浴場において、条例違反を繰り返す者への退場勧告や外国人通訳アドバイザーの配置は、安心安全な運営のために効果があったが、違反者は一定数いることから継続する必要がある。</p> <p>・ブルーフラッグを取得したが、認知度が足りていないため、広く周知していく必要がある。</p>	工夫している点	<p>ファミリー層を中心に全ての世代が安心して楽しめる海水浴場となるよう、海岸関係者、関係機関、市民が同じ方向を向いて取り組んでいる。新たに環境に配慮した取組の旗印としてブルーフラッグを活用している。</p>
--------	--	---------	--

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
2022(令和4)年度の来訪者数 250,500人	イ 目標を達成できなかった	7月末から新型コロナウイルス感染者数が増加したことによる自主的な外出の自粛といった社会状況変化等考慮すべき事情があったため	(b) 本事業の目的は概ね達成できた

<審議会・懇話会等の意見>

<p>・多くの海水浴客が訪れる海岸の施設の充実やマナーの徹底は大事とであるが、他にも海岸の、特に砂丘にあると思われるハマヒルガオ、ハマニガナ、コウボウムギ、コウボウシバなどの植生が踏みつけにより、消失しないような、また、再生させる配慮も事業に取り入れられたい。</p> <p>・この事業は海岸の利用に関することが主体となっているようであるが、ブルーフラッグ認証において、生態系や自然環境に関する基準が設けられている点に鑑み、逗子海岸の自然に関して周辺地域も含めた取り組みが加えられるとよい。逗子海岸は海岸の自然が資本となる利用であること、人工の施設では得ることのできない自然に触れる体験ができることに目を向け、利用によって自然が損なわれてしまってはならないと考える。</p> <p>・公衆トイレの清掃を頻繁に行い、清潔に保つことは大いに評価できる。海浜公衆トイレだけではなく、ソープを備えることも尚良い。アメリカではどんな山奥の公衆トイレでもソープが完備されていて、感心した記憶がある。感染症対策としてもご一考いただきたい。</p> <p>・通訳アドバイザーの設置とありますが、日本語のアナウンスを流すときには、英語でのアナウンスも同時に流した方がよい。</p>	<p>審議会等が賛同と考える評価区分</p> <p>(b) 本事業の目的は概ね達成できた</p>
---	--

逗子市緑の基本計画

【事業進行管理表】



事業名 河川維持管理事業	
【総合計画の体系】 3-1 08	第3節 自然と人間を共に大切にするまち 1 自然を大切にするまち

所管名 1560	都市整備課	<input type="checkbox"/> リーディング事業	<input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	千円
----------	-------	-----------------------------------	--	--------------------	----

事業概要	目的	周辺緑化や生態系の再生を意識した河川の整備・管理手法を推進し、多様な命をはぐむ川とするともに、遊歩道の舗装やベンチの設置等を通じて、誰もが楽しめる親水施設を整備し、水辺の環境を保全していくため、アダプト制度や市民、事業者との協働による一斉清掃等を通じて良好な水辺を継承していくこと。
	対象	河川
	手段	親水施設を整備することについて、要望・調査・検討を行う。

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○親水施設等の設置の取組 ・県に対し、2級河川部分への親水施設等の設置要望 ○アダプト活動や清掃イベントの開催	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
* 河川の親水施設を4箇所整備する。 * アダプトプログラムによる河川管理の箇所数が4箇所を維持している。	* 親水施設 3箇所 * アダプト 4箇所

＜2022年度 進捗状況＞ 事業費(2022(令和4)年度実績額) 7,299,856 円

実施結果	<p>※県管理の2級河川部分への親水施設当の設置について、進捗状況を把握した。 今年度で完了予定の田越川河川改修工事について、工事進捗確認と工事後の親水施設としての利用を引き続きお願いをした。 ※令和4年5月28日にアダプトによる田越川の一斉清掃を行い、参加人数は349名であった。</p>
------	---

反省点・問題点	工夫している点
	神奈川県とは密に連絡を取り合い、状況を確認している。

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
※親水施設 3箇所 (下田橋右岸、東橋、愛染橋) ※アダプト 5箇所 (うち1箇所はアダプト団体活動休止中)	イ 目標を達成できなかった		(c) 本事業の目的は達成できなかった

＜審議会・懇話会等の意見＞

<ul style="list-style-type: none"> ・県との連携を通して河川管理事業を実施していることは評価できる。概ね、一斉清掃などの活動も出来ているにもかかわらず、目標や目的を達成できなかったとする評価は厳しいと感じる。 ・事業評価がCとなっているが、数値目標は概ね達成されているので、どのような点でC評価としたのか、具体的な記述が欲しい。 ・田越川一斉清掃の349名参加は、評価できる数字であるが、更に多くの住民を巻き込むためには、この作業が環境に良いだけでなく、自然に触れられる楽しい作業でもある、ということは何らかの方法で周知する方法を検討されたい。 	<p>審議会等が評価とされる評価区分</p> <p>(b) 本事業の目的は概ね達成できた</p>
--	--

逗子市緑の基本計画

【事業進行管理表】



事業名 **水洗化普及事業**

【総合計画の体系】
3-1 09

第3節 自然と人間を共に大切にするまち
1 自然を大切にするまち

所管名 1570

下水道課

リーディング事業 基幹計画事業

計画事業費【2015～2022年度】

千円

事業概要

目的 くみ取り便所、浄化槽を廃止し、水洗化していくことで水辺の環境や水質の保全を図る。
対象 公共下水道
手段 水洗化工事について理解を求める。

年度別計画

2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
○公共下水道への接続促進 ○融資の斡旋、助成制度の周知方法の検討	○公共下水道への接続促進 ○融資の斡旋、助成制度の周知方法の検討	○公共下水道への接続促進 ○融資の斡旋、助成制度の周知方法の検討	○公共下水道への接続促進 ○融資の斡旋、助成制度の周知方法の検討

目標【2022(令和4)年度】

水洗化率が98%になっている。

現状【2013年度末】

97.8%

<2022年度 進捗状況>

事業費(2022(令和4)年度実績額)

円

実績結果

公共下水道への接続促進として、PR用品であるマンホールカードを2021年度から配付している。今後、浄水管理センター見学者などに配布し、公共下水道に興味を持ってもらい、接続促進につながることを期待している。
また、未水洗家屋の水洗化について理解を求めるとともに、改造費用に対する融資あっせんや利子補給の助成制度について説明した。
*未水洗戸数
2021年度末:186戸 → 2022年度末:180戸

反省点・課題点

家屋の老朽化及び居住者の高齢化に伴い、主旨の理解は得られているものの水洗化や公共下水道接続への改造意欲に繋がらないケース等が残っている。

工夫している点

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
目標は、達成しているものの、大きな進展は見込めない。98.9%に微増したものの、今後も同様に推移すると思われる。	ア目標を達成できた		(a) 本事業の目的は達成できた

<審議会・懇話会等の意見>

・概ね、順調に進められている。
・水質改善や、その結果としての自然再生や人間への好影響について、水洗化普及の効果を広報やイベントなどで市民にお知らせできるとよい。
・水洗化率が98.9%ということで、これ以上の伸びは期待できないにしても、マンホールカード等による公共下水道への興味喚起は継続的に行っていくとよいのではないだろうか。
・ペットの糞尿をトイレに流せる特殊な砂を使っている飼い主もいると思われるが、海洋を汚染すると思われるため、下水と環境との関係なども啓発事業としてあるとよいと考える。

審議会等が
賛同や意見を
詳述区分
(a) 本事業
の目的は
達成でき
た

逗子市緑の基本計画

【事業進行管理表】



事業名 **自然の回廊プロジェクト推進事業**

【総合計画の体系】 第3節 自然と人間を共に大切にするまち
3-1 10 1 自然を大切にすまち

所管名 1330 経済観光課 リーディング事業 基幹計画事業 計画事業費(2015~2022年度) 11,782千円

事業概要
目的 市民や逗子を訪れた人々が安らぎ、遊び、憩える場所となるように、逗子全体を自然の回廊として整備することにより、逗子の魅力を高め、多くの人々に認知、活用されるようにする。
対象 市民、来訪者
手段 市内の史跡等に、誰が見ても見やすく、知的興味が得られるような案内板や道標を設置する。回廊マップや冊子による紹介を進め、啓発イベントを開催する。

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○案内板等の設置、維持管理の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○自然の回廊マップの作成	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○市民協働のイベント実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○各課の事業との連携		→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標【2022(令和4)年度】 道標や説明版の設置済みコースが100パーセントとなっている。
 現状【2019年度末】 すべてのコースへの設置ができていない。

<2022年度 進捗状況>

事業費(2022(令和4)年度実績額) 0円

実施結果
 ○逗子アリーナ2階ランニングコースにおいて8月4日から自然の回廊ギャラリーを開設した。
 ○社会教育講座「まちなかアカデミー」にてメンバーが「自然の回廊を歩きま専科」を担当し、20名の受講者に向けて講義を受け持ち、実際に1コース案内を行った。
 ○観光協会と協働し、歴史的観点から見た自然の回廊ハイキングイベントを実施し、新たな側面としての魅力を発信し、ホームページでモデルコースとして紹介した。
 ○国保健康課と協働で行う予定だった「逗子自然の回廊ウォーキング」について、新型コロナウイルス感染症のまん延状況を踏まえて中止とした。

反省点・課題点
 特になし
工夫している点 説明板の設置はできなかったが、他団体と協働し、自然の回廊を周知する様々なイベントを実施した。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
説明板の設置はできなかったが観光協会との協働により自然の回廊の新たな魅力を発掘し、また自然の回廊メンバーによる講義を行うなど多くの方が自然の回廊を認知する機会を設けることができた。	ア目標を達成できた		(a) 本事業の目的は達成できた

<審議会・懇話会等の意見>

・丘陵の多い逗子市には自然の回廊の魅力がたくさんあるので、市民の方に知ってもらい、その保全に貢献してもらうことは良い取り組みである。そのためにも案内板などの設置には積極的に取り組んで欲しい。
 ・2022年度目標である道標や説明版の100%設置について達成されていないにもかかわらず、なぜa評価となったのか疑問がある。現状として、どの程度達成されていて、達成できなかった理由や達成に向けた課題等の説明がない。数値目標以外の成果については様々な取り組みがなされており、評価できる。
 ・情報の整備だけでなく、実際にハイキングイベントを行ったのは素晴らしい。今後は更に市民のみならず市外の人たちにも周知し、様々なハイキングイベントが実施できるとよいと思う。

審議会等が評価と考える理由区分 (b) 本事業の目的は概ね達成できた

逗子市緑の基本計画

【事業進行管理表】



事業名 **環境パートナーシップ推進事業**

【総合計画の体系】 第3節 自然と人間を共に大切にするまち
3-1 11 1 自然を大切にするまち

所管名 1510 環境都市課 リーディング事業 基幹計画事業 計画事業費【2015～2022年度】 千円

事業概要
目的 逗子市環境基本計画・行動等指針の推進、計画目標の実現のために、市民、事業者、市が主体的に、又は協働による具体的な行動を実行する。また、次世代を担う子どもたちに自然環境を保全することへの関心を高める。
対象 市民、事業者
手段 逗子市環境基本計画・行動等指針などに基づく施策の実践、活動支援を行うため、意識啓発イベント、自然観察会。

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○かんきょう連続講演会の実施 ○環境月間イベントの開催 ○出前授業の講師派遣 ○自然観察会開催	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
○市民団体による自然体験学習の参加者が年に約200人になる。 ○市民団体等により実施する出前授業が各学校にて行われる。	自然体験学習の参加者 約100人/年 出前授業参加者 累計340人

<2022年度 進捗状況> 事業費(2022(令和4)年度実績額) 262,797 円

実施結果
 ○環境月間のイベント開催
 環境展:6月8日～12日 環境会議展:6月11日～12日 ゼレグリーンライフフェス:6月11日～12日(旧環境フェスティバル)
 ○出前授業の講師派遣(5回)
 小中学校:4回 参加者数:307人 教員向け講習:1回
 ○自然観察会開催(4回) 参加者:112人
 ○かんきょう講演会開催(1回) 会場での参加者:49名、YouTubeLiveの閲覧者:13名

反省点・課題点
 特になし

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
自然体験学習参加者は、雨天等による中止もあり、目標を達成できなかった。 出前授業は各校で行われた。	イ 目標を達成できなかった	雨天や新型コロナウイルスの影響により、実施回数が減少した。	(b) 本事業の目的は概ね達成できた

<審議会・懇話会等の意見>

・子どもたちにふるさとの自然環境の大事さを知ってもらうことは、将来の逗子市にとって大事なことであるため、引き続き事業を積極的に推進して欲しい。
 ・出前授業、自然観察会、かんきょう講演会のタイトルや内容が示されていたらわかりやすい。
 ・素晴らしい取り組みである。雨天などに影響されない動画などがあると尚良い。

審議会等が評価と考える評価区分
 (b) 本事業の目的は概ね達成できた

第3節 取り組みの方向2
 廃棄物による環境負荷の少ないまち



◇個別計画の理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	ごみの排出は環境に大きな負荷をかけます。良好な環境を保全し、次世代につないでいくためには、できる限り「燃やさない、埋め立てない」という持続可能な循環型社会をめざす必要があります。わたしたちは、自主的にごみの発生・排出抑制に取り組むとともに、廃棄物を貴重な資源として一層有効活用し、環境保全と安全・安心に配慮したごみ処理の推進に努めます。わたしたちは、廃棄物による環境への負荷をできる限り低減し、「ゼロ・ウェイスト社会」の実現をめざします。
---------	---

◇個別計画の評価1 (①+②の評価)

8年間の取り組みに係る総括コメント	生ごみ減量化・資源化事業については、生ごみ資源化処理施設については、逗子市単独ではなく広域での効率的な処理を行う方針となり、目標より進捗は遅れたが、2025年3月から葉山町生ごみ資源化処理施設で共同処理を予定し、「生ごみの分別収集・資源化に関する制度設計」を策定した。 一般廃棄物処理施設整備事業については、葉山町と可燃ごみ、し尿・浄化槽汚泥、容器包装プラスチックの共同処理を開始した。鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画の中で、広域での中長期的な施設整備計画を示すなど、順調と判断できる。 ごみの排出量や資源化率等については、家庭ごみ処理有料化や分別品目の変更、分別徹底の周知等により、ごみの減量化・資源化の推進を図ってきたが、目標の達成に至らなかった。引き続き、ごみ減量化・資源化施策の推進、ごみの排出抑制や分別徹底の周知啓発を行い、更なるごみの減量化・資源化を図っていく。	個別計画の評価1 (8年間の取り組みに係る総括評価)	B
審議会・懇話会等の総括意見(個別計画の懇話会等が作成)	<ul style="list-style-type: none"> 多くの市民の意見を聴取したうえで取りまとめられている。 継続的に減量化・資源化を図るべき。 循環型社会形成推進に向け、更なるごみの減量化及び資源化の達成に向け、より一層の尽力を期待したい。 生ごみ減量化・資源化事業と同様の意見。特に生ごみ処理は、スケジュールありきだけではなく、市民との協議・意見交換を十分に踏まえるべきであり、総括内容は妥当と考える。 	審議会等が妥当と考える評価区分	B

①個別計画の評価2(施策体系別)(再掲)

個別計画の評価2 (施策体系別)	B	審議会等が妥当と考える評価区分	B
---------------------	---	-----------------	---

②目標【2022年度】に対する評価

目標1	★家庭用生ごみ処理容器の普及と生ごみ一括処理施設の稼働により、生ごみ(資源化できない一部の生ごみを除く)が資源化されている。				
実績	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
	施設整備に向けて検討中	施設整備に向けて検討中	施設整備に向けて検討中	施設整備に向けて検討中	施設整備に向けて検討中
	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2022年度
	施設整備に向けて検討中	共同処理の方向性を示した	生ごみの分別収集・資源化に関する制度設計(案)を作成した	生ごみの分別収集・資源化に関する制度設計(案)について、市民参加手続き(審議会への諮問・答申、市民説明会、パブリックコメント)を行い、市民意見を踏まえて制度設計を策定した	(斜線表示)

【個別計画進行管理総括表-1】

目標に対する評価	<input type="checkbox"/> (a) 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> (b) 概ね達成できた <input type="checkbox"/> (c) 達成できなかった	審議会等が妥当と考える評価区分	<input type="checkbox"/> (a) 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> (b) 概ね達成できた <input type="checkbox"/> (c) 達成できなかった
----------	--	-----------------	--

目標 2 ★一般廃棄物処理施設再整備が完了している。					
実績	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
	施設整備に向けて検討中	施設整備に向けて検討中	施設整備に向けて検討中	施設整備に向けて検討中	施設整備に向けて検討中
	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	再整備の方向性を検討中	中長期的な施設整備計画を示した	中長期的な施設整備計画に従い進捗	中長期的な施設整備計画に従い進捗	
目標に対する評価	<input checked="" type="checkbox"/> (a) 達成できた <input type="checkbox"/> (b) 概ね達成できた <input type="checkbox"/> (c) 達成できなかった		審議会等が妥当と考える評価区分	<input checked="" type="checkbox"/> (a) 達成できた <input type="checkbox"/> (b) 概ね達成できた <input type="checkbox"/> (c) 達成できなかった	

目標 3 市民一人あたりのごみ排出量が1日あたり700グラム以下になっている。					
実績	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
	911g	911g	914g	848g	844g
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
	830g	845g	851g	832g	
目標に対する評価	<input type="checkbox"/> (a) 達成できた <input type="checkbox"/> (b) 概ね達成できた <input checked="" type="checkbox"/> (c) 達成できなかった		審議会等が妥当と考える評価区分	<input type="checkbox"/> (a) 達成できた <input type="checkbox"/> (b) 概ね達成できた <input checked="" type="checkbox"/> (c) 達成できなかった	

目標 4 ごみの資源化率が60パーセント以上になっている。					
実績	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
	28.2%	39.1%	43.0%	47.6%	47.4%
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
	46.4%	47.5%	48.1%		
目標に対する評価	<input type="checkbox"/> (a) 達成できた <input type="checkbox"/> (b) 概ね達成できた <input checked="" type="checkbox"/> (c) 達成できなかった		審議会等が妥当と考える評価区分	<input type="checkbox"/> (a) 達成できた <input type="checkbox"/> (b) 概ね達成できた <input checked="" type="checkbox"/> (c) 達成できなかった	

目標 5 燃やすごみに混入される紙ごみの割合が10パーセント以下になっている。					
実績	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
	27.2%	25.7%	28.0%	34.9%	33.3%
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
	38.1%	38.4%	31.5%	31.5%	
目標に対する評価	<input type="checkbox"/> (a) 達成できた <input type="checkbox"/> (b) 概ね達成できた <input checked="" type="checkbox"/> (c) 達成できなかった		審議会等が妥当と考える評価区分	<input type="checkbox"/> (a) 達成できた <input type="checkbox"/> (b) 概ね達成できた <input checked="" type="checkbox"/> (c) 達成できなかった	

目標 6 地域の拠点5箇所すべてで、まだ使用できる不用品(資源物)の回収等が行われている。					
実績	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
	3箇所 (逗子・沼間・小坪)	4箇所 (逗子・沼間・久木・小坪)	4箇所 (逗子・沼間・久木・小坪)	4箇所 (逗子・沼間・久木・小坪)	4箇所 (逗子・沼間・久木・小坪)

【個別計画進行管理総括表-1】

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	4箇所 (逗子・沼間・久木・小坪)	市の事業としての運営を終了し、市民団体のイベントへの後援等の支援を実施	市の事業としての運営を終了し、市民団体のイベントへの後援等の支援を実施	市の事業としての運営を終了し、市民団体のイベントへの後援等の支援を実施	
目標に対する評価	<input type="checkbox"/> (a) 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> (b) 概ね達成できた <input type="checkbox"/> (c) 達成できなかった		審議会等が妥当と考える評価区分	<input type="checkbox"/> (a) 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> (b) 概ね達成できた <input type="checkbox"/> (c) 達成できなかった	

■ 逗子市一般廃棄物処理基本計画



◇個別計画の理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	<p>ごみの排出は環境に大きな負荷をかけます。良好な環境を保全し、次世代につないでいくためには、できる限り「燃やさない、埋め立てない」という持続可能な循環型社会をめざす必要があります。</p> <p>わたしたちは、自主的にごみの発生・排出抑制に取り組むとともに、廃棄物を貴重な資源として一層有効活用し、環境保全と安全・安心に配慮したごみ処理の推進に努めます。</p> <p>わたしたちは、廃棄物による環境への負荷をできる限り低減し、「ゼロ・ウェイスト社会」の実現をめざします。</p>
---------	--

施策体系別評価による総括コメント		審議会・懇話会等の総括意見(個別計画の懇話会等が作成)	
<p>資源循環課が主体の事業については、順調に進捗している。持続可能な循環型社会をめざし2市1町での広域連携の検討を進めており、2018年度からは可燃及び尿・浄化槽汚泥の処理について、2020年度からは容器包装プラスチックの処理について、それぞれ地方自治法に基づく事務委託による共同処理を実施することとなった。全体の進捗としては概ね順調と判断できる。</p>		<p>・ゼロ・ウェイスト社会を目指した議論は進められており、実行の可能性を踏まえて構想がつくられつつある。</p> <p>・生ごみ資源化に向けた活動等、一定の成果を上げつつある事業があり、評価できる一方で、市民によるごみ発生抑制・資源化の取組は数字的にはやや停滞している。また、今後の廃棄物処理は、適正処理・資源化の観点だけでなく、国の目標である脱炭素化に大きく関与する事業であることを念頭に事業を進められたい。</p>	
個別計画の評価2(施策体系別)	B	審議会等が妥当と考える評価区分	B

∨ 施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1	b (b)	・資源再利用推進事業 ・生ごみ減量化・資源化事業	2025年3月から葉山町生ごみ資源化処理施設で共同処理を予定し、「生ごみの分別収集・資源化に関する制度設計(案)」について、市民参加手続きを行い、市民意見を踏まえて制度設計を策定した。資源再利用推進事業は市事業としての運営は終了したが、市民団体のイベントへの後援等の支援を行い概ね順調と判断できる。	1	1	1	<p>・近隣市町との関係の強化に努めており、今後の増進に期待する。</p> <p>・順調に遂行されていると考えられる。今後もフレキシブルに対応することを期待する。</p> <p>・生ごみ資源化に向けた活動等、一定の成果を上げつつある事業があり、評価できる。今後は、プラスチック類の一括収集に向けた検討や、市民によるリサイクル活動の場を広げる施策等の検討・実施を求めたい。</p>
2	a (a)	一般廃棄物処理施設整備事業	葉山町と可燃ごみ、し尿・浄化槽汚泥、容器包装プラスチックの共同処理を開始した。鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画の中で、広域での中長期的な施設整備計画を示すなど、順調と判断できる。	1	1	1	<p>・これまでの進捗は順調であり、引き続き努力を期待したい。私もお手伝いしていきたい。</p> <p>・順調に遂行されていると考えられる。</p> <p>・今後のごみ処理にあたっては、資源化はもちろんこと、脱炭素化、エネルギー自立化、地方による地産地消の視点も踏まえた検討を行えることが望ましいと考える。</p>
3		ごみ処理事業の効率化の推進	(リーディング事業・基幹計画事業ではないため、評価は不要)				(リーディング事業・基幹計画事業ではないため、評価は不要)
4		市民、事業者との協働	(リーディング事業・基幹計画事業ではないため、評価は不要)				(リーディング事業・基幹計画事業ではないため、評価は不要)

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

特になし。

＜計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)＞

・環境を取り巻く状況は流動的であり、更なる追加政策も必要となる可能性もあるので、今後も状況把握に努め、フレキシブルに対応できるような体制づくりに注力していただきたい。

・逗子市の脱炭素化に向けたロードマップの作成状況と、そこに廃棄物処理がどのように連携していくか、させていくかについてはよく検討してほしい。地域脱炭素化のエネルギー供給施設としての機能を持つ廃棄物処理施設の検討は、脱炭素化・エネルギー自立化のみならず、災害時のエネルギー供給の観点からも、十分検討を行うべき事項であると考え。次期計画に向けては、これらを横断的に踏まえうえでの検討・方針の策定を望む。

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞（今年度、来年度に向けた意見）

特になし。

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞（次期計画に向けた意見）

・究極的には廃棄物のゼロエミッションを達成するため、廃棄物の分別方法や収集方法について、更に議論を深めていただきたい。

逗子市一般廃棄物処理基本計画

【事業進行管理表】



事業名 **生ごみ減量化・資源化事業**

【総合計画の体系】 3-2 1 第3節 自然と人間を共に大切にするまち
2 廃棄物による環境負荷の少ないまち

所管名 1540 資源循環課 リーディング事業 基幹計画事業 計画事業費【2015～2022年度】 223,146 千円

事業概要
目的 本市の一般廃棄物の処理を安定的かつ適正に行うこと。また、本市に適合する生ごみ処理システムの確立を図り、最終的には生ごみ全量の焼却しない処理をめざす。
対象 市民等
手段 市民団体や事業者との連携により、家庭用生ごみ処理容器等の購入助成の普及拡大を図る。計画的に生ごみ一括処理施設の整備を行う。

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○生ごみ処理容器等購入助成事業	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○生ごみ一括処理施設の稼働	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→
・生ごみの分別収集	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
家庭用生ごみ処理容器の普及と生ごみ一括処理施設の稼働により、生ごみ(資源化できない一部の生ごみを除く)が資源化されている。	施設整備に向けて検討中

<2022年度 進捗状況> 事業費(2022(令和4)年度実績額) 2,342,400 円

実施結果
 ・家庭用生ごみ処理容器購入費助成事業は108件(累計件数7,871件、普及率 31.3%)
 ・2020年8月に策定した鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画に定めた方針とスケジュールに従い、2025年3月からの葉山町生ごみ資源化処理施設での生ごみの共同処理を予定し、2022年度は「生ごみの分別収集・資源化に関する制度設計(案)」について、市民参加手続き(逗子市廃棄物減量等推進審議会への諮問・答申、市民説明会、パブリックコメント)を行った。市民参加手続き等により寄せられた市民意見を踏まえ、2023年2月に「生ごみの分別収集・資源化に関する制度設計」を策定した。
【実績】・逗子市廃棄物減量等推進審議会 (諮問)2022年6月27日、(答申)2022年10月14日
 ・市民説明会 18回、延べ 318人
 ・パブリックコメント 意見募集期間 2022年11月7日から2022年12月7日まで、意見の数 77件、意見提出人数 11人

反省点・問題点
 特になし
工夫している点
 家庭用生ごみ処理容器等の助成について、2018年度は休止となったが、事業内容を見直し、2019年度から非電動式のみを対象として実施している。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
目標を達成していない	イ 目標を達成できなかった	生ごみ資源化処理施設については、逗子市単独ではなく広域での効率的な処理を行う方針となり、2025年3月から生ごみの資源化を計画している。	(b) 本事業の目的は概ね達成できた

<審議会・懇話会等の意見>

・生ごみの処理に多くの市民が強い関心を示しており、市当局でもその期待に応えるよう努力している。引き続き、目標の達成に協力していきたい。
 ・生ごみ資源化について、市民周知を徹底しつつ、積極的に進めるべき。
 ・今後の生ごみの処理において、各家庭における個別の減量化と分別収集による集約的処理のバランスを考慮し、双方のニーズに即した計画を策定することを希望する。
 ・事業の実施(達成)に向けた期間より長引いているが、これは葉山町との調整、市民への説明・意見交換に時間がかかっているためと理解した。市民の日常にかかる、ごみの収集方法の変更を伴うため、丁寧な説明・意見交換が必要であると理解しており、実施までの期間が長いことについては、問題はないものとする(むしろ、十分な議論を経るべきである)。

審議会等が妥当と考える評価区分
(b) 本事業の目的は概ね達成できた

逗子市一般廃棄物処理基本計画

【事業進行管理表】



事業名		資源再利用推進事業	
【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にすまち	
3-2 2		2 廃棄物による環境負荷の少ないまち	
所管名	1540	資源循環課	<input type="checkbox"/> リーディング事業 <input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業
計画事業費【2019～2022年度】		千円	
事業概要	目的	ごみを燃やささない、埋め立てないゼロ・ウェイストを目指すとともに、最終処分場のさらなる延命化に寄与する資源化促進として、市民自らが資源物の持ち込み、持ち帰りをを行うことで廃棄物の削減を目指す。	
	対象	市民	
手段	市民が、いつでも資源物の持ち込み、持ち帰りが可能な場所の設置。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度
	○利用者の利便性を考慮した場所の設置と廃棄物を減量するための有効な資源物の品目の拡大	→	→
目標【2022(令和4)年度】		現状【2013年度末】	
現在の3箇所(逗子・沼間・小坪)に加え2箇所(池子・久木)に拡大して設置。(計5箇所)に設置)		3箇所に設置(逗子・沼間・小坪)	
＜2022年度 進捗状況＞		事業費(2022(令和4)年度実績額)	0円
実施結果	・逗子文化プラザ市民交流センターにおける常設での設置は2020年2月末を以て終了、同年3月末で本市との協働事業としての運営は終了となり、3箇所(逗子・沼間・小坪)全てが市民団体による運営となった。今後は市民団体のイベントへの後援等の支援を行っていく。 2022年度 後援3件		
反省点・課題点	特になし	工夫している点	特になし

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
2020年3月末で当初の3箇所(逗子・沼間・小坪)全ての本市との協働事業としての運営は終了となり、事業が完了した。	イ 目標を達成できなかった		(c) 本事業の目的は達成できなかった

＜審議会・懇話会等の意見＞

<ul style="list-style-type: none"> ・市民団体等による資源物の持ち込み・持ち帰り活動への支援を進めるべき。 ・逗子市は、リサイクルプラザの特にプラザ機能(市民によるリサイクル活動の推進)を持つ場所がなく、他都市と比べて市側の準備、という面では立ち遅れていると考える。一方で、市民団体への後援等、イベントへの協力は引き続き進めており、その部分は評価できる。今後は、より効果的に市民が参加できるリサイクル活動の場を、市側でも提供できるように進めてほしい。 ・池子のセンターは何度か訪問したが、多くの市民が自宅からの廃棄物を持ち込んでいた。市の職員は親切に対応しており、市民の理解が得られているように見える。 	審議会等が評価も与える詳細区分 (c) 本事業の目的は達成できなかった
---	--

逗子市一般廃棄物処理基本計画

【事業進行管理表】



事業名		一般廃棄物処理施設整備事業		
【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にすまち 3-2 3 2 廃棄物による環境負荷の少ないまち		
所管名	1540	資源循環課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業 <input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 3,960,000千円
事業概要	目的	将来に向けて安全・安心で持続可能な廃棄物処理システムの確立を図る。		
	対象	一般廃棄物処理施設		
	手段	環境クリーンセンターの焼却施設などのごみ処理関連施設全体の中長期的整備計画を策定し、再整備を行う。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○資源化施設建設工事	○焼却施設基幹改良工事	→→→→→	○浄化センター整備の検討
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
一般廃棄物処理施設再整備が完了している。			再整備の方向性を検討中。	

<2022年度 進捗状況> 事業費(2022(令和4)年度実績額) 0円

実施結果	<ul style="list-style-type: none"> 鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化検討協議会 3回開催 2020年8月に鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画を策定・公表し、鎌倉市及び葉山町との共同処理施設整備などの連携方法の方向性を示した。また、同計画において、焼却施設の大規模改修はせず、概ね2034年度(令和16年度)までの稼働とする方向性を示した。 	
反省点・課題点	特になし	工夫している点 既存施設を利用した広域連携を図ることにより、効率的・効果的な施設整備をめざしている。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画の中で、広域での中長期的な施設整備計画を示した。逗子市単独ではなく、広域での効率的な処理を進める方針とした。	ア目標を達成できた		(a) 本事業の目的は達成できた

<審議会・懇話会等の意見>

<ul style="list-style-type: none"> 焼却施設の維持管理が適切に行われ、順調な焼却が進められている。 循環型社会・循環経済の推進、併せて脱炭素社会の推進の観点から、広域対応を含めた適切な施設整備等について一層の検討を進めるべき。 今後はより良い廃棄物資源循環処理が達成できるよう、自治体間でのフレキシブルな対応を期待する。 広域処理の検討が進んでいることは(他都市との調整が必要な中)評価できると考える。一方で、内容は、旧来の“ごみ処理”の視点からの検討であり、近年国が求めている方向、脱炭素化や、施設・地域のエネルギー自立化という視点からの検討が極めて不足していると考え。他部署との連携調整が必要となるが、ローコストが正しい、という視点だけでなく、今後の国の方針、2030(2050)カーボンニュートラルに向けた検討が進むことを望む。 	審議会等が賛同と考える計画区分 (a) 本事業の目的は達成できた
--	---

第3節 取り組みの方向3
温室効果ガス排出の少ないまち



◇個別計画の理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	<p>地球温暖化の問題は、地球規模で取り組む課題です。 その原因の一つである二酸化炭素を主なものとする温室効果ガスは、日常生活においても発生しています。低炭素社会を実現するため、わたしたち一人ひとりのライフスタイルを見直し、身近なことから温室効果ガス排出量の削減を実践していきます。 また、温室効果ガスの発生量の多い化石燃料から、地球環境への負荷が少ない再生可能エネルギーへの転換に努めます。 わたしたちは、持続可能な社会を実現するため、温室効果ガス排出の少ないまちづくりを進めます。</p>
---------	--

◇個別計画の評価1 (①+②の評価)

8年間の取り組みに係る総括コメント	<p>財政対策プログラムを契機に、平成29年度を最後にスマートエネルギー設備等導入費補助金制度は、休止・廃止していたが、新たに逗子市カーボンニュートラル推進補助金交付要綱を制定し、令和4年度から補助金制度を開始した。 しかし、補助金制度運用開始年次が目標年度よりも遅延してしまった。</p>	個別計画の評価1 (8年間の取り組みに係る総括評価)	C
審議会・懇話会等の総括意見(個別計画の懇話会等が作成)		審議会等が妥当と考える評価区分	

①個別計画の評価2(施策体系別)(再掲)

個別計画の評価2(施策体系別)	C	審議会等が妥当と考える評価区分
-----------------	---	-----------------

②目標【2022年度】に対する評価

目標1	★「第二次逗子市環境基本計画」に基づく新たなスマートエネルギー設備等導入支援の補助金制度の利用件数が目標を達成している。				
実績	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
	制度設計の検討中	制度設計の検討中	制度設計の検討中	制度設計の検討中	現行の補助金制度は休止となったが、引き続き制度設計の検討中
	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	2018年度に現行の補助金制度は廃止となったが、引き続き制度設計の検討中	2018年度に現行の補助金制度は廃止となったが、引き続き制度設計の検討中	逗子市カーボンニュートラル推進補助金交付要綱を制定し、2022年度から補助金制度を開始	逗子市カーボンニュートラル推進補助金交付要綱を制定し、2022年度から補助金制度を開始	(斜線)
目標に対する評価	<input type="checkbox"/> (a) 達成できた <input type="checkbox"/> (b) 概ね達成できた <input checked="" type="checkbox"/> (c) 達成できなかった		審議会等が妥当と考える評価区分	<input type="checkbox"/> (a) 達成できた <input type="checkbox"/> (b) 概ね達成できた <input type="checkbox"/> (c) 達成できなかった	

【個別計画進行管理総括表-1】

目標 2	2022(平成 34)年度を目標年度とする第二次逗子市地球温暖化対策実行計画の目標値を達成する。				
実績	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
	第一次実行計画に基づいて取組み中	第二次実行計画に基づいて取組み中	第二次実行計画に基づいて取組み中	第二次実行計画に基づいて取組み中	第二次実行計画に基づいて取組み中 (基準年度より温室効果ガス排出量-5.87%)
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
	第二次実行計画に基づいて取組み中	第二次実行計画に基づいて取組み中	第二次実行計画に基づいて取組み中	第二次実行計画に基づいて取組み中	
目標に対する評価	<input type="checkbox"/> (a) 達成できた <input type="checkbox"/> (b) 概ね達成できた <input checked="" type="checkbox"/> (c) 達成できなかった		審議会等が妥当と考える評価区分	<input type="checkbox"/> (a) 達成できた <input type="checkbox"/> (b) 概ね達成できた <input type="checkbox"/> (c) 達成できなかった	

■ 逗子市地球温暖化対策実行計画



◇ 個別計画の理念(最上位の目標) = 総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	<p>地球温暖化の問題は、地球規模で取り組む課題です。</p> <p>その原因の一つである二酸化炭素を主なものとする温室効果ガスは、日常生活においても発生しています。低炭素社会を実現するため、わたしたち一人ひとりのライフスタイルを見直し、身近なことから温室効果ガス排出量の削減を実践していきます。</p> <p>また、温室効果ガスの発生量の多い化石燃料から、地球環境への負荷が少ない再生可能エネルギーへの転換に努めます。</p> <p>わたしたちは、持続可能な社会を実現するため、温室効果ガス排出の少ないまちづくりを進めます。</p>
---------	---

施策体系別評価による総括コメント	審議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話会等が作成)
<p>財政対策プログラムを契機に、平成29年度を最後にスマートエネルギー設備等導入費補助金制度は、休止・廃止していたが、新たに逗子市カーボンニュートラル推進補助金交付要綱を制定し、令和4年度から補助金制度を開始した。</p> <p>しかし、補助金制度運用開始年次が目標年度よりも遅延してしまった。</p>	
個別計画の評価2(施策体系別)	C
審議会等が妥当と考える評価区分	

◇ 施策体系別の評価

施策体系	施策体系別評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1 再生可能エネルギーの利用促進	C	スマートエネルギー普及促進事業	・財政対策プログラムを契機に、既存補助金制度は、休止・廃止していたが、新たな補助金交付要綱を制定し、令和4年度から補助金制度を開始した。			1	
2 省エネ機器、エネルギー高度利用技術の導入	C	スマートエネルギー普及促進事業	・財政対策プログラムを契機に、既存補助金制度は、休止・廃止していたが、新たな補助金交付要綱を制定し、令和4年度から補助金制度を開始した。			1	
3 家庭や事業所での省エネ行動の促進			(リーディング事業・基幹計画事業ではないため、評価は不要)				(リーディング事業・基幹計画事業ではないため、評価は不要)
4 環境教育の推進			(リーディング事業・基幹計画事業ではないため、評価は不要)				(リーディング事業・基幹計画事業ではないため、評価は不要)

◇審議会・懇話会等の意見

<各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見>

<計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)>

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

<事業の推進・改善に向けて意見・提案> (今年度、来年度に向けた意見)

<個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項> (次期計画に向けた意見)

逗子市地球温暖化対策実行計画

【事業進行管理表】



事業名		スマートエネルギー普及促進事業(温室効果ガス削減事業)		
【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にすまち		
3-3 1		3 温室効果ガス排出の少ないまち		
所管名	1510	環境都市課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業 <input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015~2022年度】 21,600千円
事業概要	目的	「第二次逗子市環境基本計画」に基づき、温室効果ガス排出量削減に向けた取り組みを進める。		
	対象	市民等		
	手段	省エネルギー型設備、再生可能エネルギー設備等の温室効果ガス排出量の少ない設備の導入に係る費用に対し補助金を交付する。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○新たなスマートエネルギー設備等導入支援に係る補助金制度運用	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
○「第二次逗子市環境基本計画」に基づく新たなスマートエネルギー設備等導入支援の補助金制度の利用件数が目標を達成している。			計画を策定していない	

<2022年度 進捗状況> 事業費(2022(令和4)年度実績額) 17,977,061 円

実施結果	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年1月31日に「チャレンジ！逗子カーボンニュートラル2050」宣言を行い、内外に2050年温室効果ガス排出実質ゼロを目指すことを示した。 再生可能エネルギー導入に関する調査を実施した。(令和5年度に地球温暖化対策実行計画に反映予定) 財政対策プログラムを契機に、平成29年度を最後にスマートエネルギー設備等導入費補助金制度は、休止・廃止していたが、新たに逗子市カーボンニュートラル推進補助金交付要綱を制定し、令和4年度から補助金制度を開始した。実績値としては、太陽光発電及び定置式蓄電池の設置8件、家庭用燃料電池システムの設置17件、HEMSシステムの設置1件、電気自動車充電設備の設置2件。 		
	反省点・問題点	特になし	工夫している点

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
令和4年度から新たな補助金制度を開始(運用)できることとなったが、目標年度よりも遅延してしまった。	イ 目標を達成できなかった		(c) 本事業の目的は達成できなかった

<審議会・懇話会等の意見>

	審議会等が妥当と考える評価区分
--	-----------------

第3節 取り組みの方向4
暮らしと景観に配慮したまち



◇個別計画の理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	<p>きれいな水と空気に恵まれた良好な生活環境を維持し、より一層人に優しい都市環境を整備することは重要な課題です。</p> <p>また、みどり豊かな低層の家並みと路地がめぐる美しいまち並みは、市民共有の財産です。良好なまち並みと、そこに住む人々の暮らしで形成される「景観」をまちづくりの重要な要素として位置付け、自然景観及び人工景観の向+上をめざしていきます。</p> <p>わたしたちは、良好な生活空間、景観を次世代に引き継いでいくため、暮らしと景観に配慮したまちづくりを進めていきます。</p>
---------	---

◇個別計画の評価1 (①+②の評価)

8年間の取り組みに係る総括コメント	<p>「みんなの景観を考える本」と「景観づくりを実践する本」として、「まちなみデザイン逗子」を作成配布し、普及啓発活動の実施や実践認定制度を開始した。また、景観を構成する要素としての緑化推進のためのシンボルツリー苗木の配布を行うなど、景観のまちづくりの推進を図った。</p>	個別計画の評価1 (8年間の取り組みに係る総括評価)	A
審議会・懇話会等の総括意見(個別計画の懇話会等が作成)	<ul style="list-style-type: none"> ・緑化推進・美化活動において、逗子市においては公園・緑地・道路アダプト各団体の活動が盛んなため、活動を促進することでさらなる景観形成を図ることが期待できる。 ・逗子市独自の「まちなみデザイン逗子」の実践認定制度を開始し、恒久的なものとし運用していることが評価できる。 ・景観啓発冊子「まちなみデザイン逗子」に関して、普及啓発手法を進化させた点で評価できる。これにおいて、まちあるきでは親子で楽しみながら景観に関して意識を向上することができた。 	審議会等が妥当と考える評価区分	A

①個別計画の評価2(施策体系別)(再掲)

個別計画の評価2(施策体系別)	A	審議会等が妥当と考える評価区分	A
-----------------	---	-----------------	---

②目標【2022年度】に対する評価

目標1	★景観形成重点地区4地区目のガイドラインを作成し、運用を開始している。				
実績	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
	重点地区3地区指定済	重点地区3地区指定済	重点地区3地区指定済	重点地区3地区指定済	重点地区3地区指定済
	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	重点地区3地区指定済	重点地区3地区指定済	重点地区3地区指定済	重点地区3地区指定済	
目標に対する評価	<input type="checkbox"/> (a) 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> (b) 概ね達成できた <input type="checkbox"/> (c) 達成できなかった		審議会等が妥当と考える評価区分	<input type="checkbox"/> (a) 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> (b) 概ね達成できた <input type="checkbox"/> (c) 達成できなかった	

目標2	★景観資産の登録を行い、今後の景観行政の指標となるものを示す。				
実績	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
	景観資産登録17箇所登録済	景観資産登録17箇所登録済	景観資産登録17箇所登録済	景観資産登録17箇所登録済	景観資産登録17箇所登録済
	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	景観資産登録17箇所登録済	景観資産登録17箇所登録済	景観資産登録17箇所登録済	景観資産登録17箇所登録済	
目標に対	<input checked="" type="checkbox"/> (a) 達成できた		審議会等が	<input checked="" type="checkbox"/> (a) 達成できた	

【個別計画進行管理総括表-1】

する評価 <input type="checkbox"/> (b) 概ね達成できた <input type="checkbox"/> (c) 達成できなかった	妥当と考える 評価区分 <input type="checkbox"/> (b) 概ね達成できた <input type="checkbox"/> (c) 達成できなかった
---	---

目標 3 ★景観デザインコードを活用した啓発活動を累計 10 回以上行う。					
実績	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
	2 回	6 回	8 回	10 回	12 回
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
	14 回	15 回	19 回	22 回	
目標に対する評価	<input checked="" type="checkbox"/> (a) 達成できた <input type="checkbox"/> (b) 概ね達成できた <input type="checkbox"/> (c) 達成できなかった		審議会等が 妥当と考える 評価区分 <input checked="" type="checkbox"/> (a) 達成できた <input type="checkbox"/> (b) 概ね達成できた <input type="checkbox"/> (c) 達成できなかった		

目標 4 シンボルツリー苗木の配付件数が 60 件になっている。					
実績	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
	9 件 (累計 9 件)	16 件 (累計 25 件)	8 件 (累計 33 件)	16 件 (累計 49 件)	0 件 (事業休止、 累計 49 件)
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
	1 件 (累計 50 件)	4 件 (累計 54 件)	14 件 (累計 68 件)	4 件 (累計 72 件)	
目標に対する評価	<input checked="" type="checkbox"/> (a) 達成できた <input type="checkbox"/> (b) 概ね達成できた <input type="checkbox"/> (c) 達成できなかった		審議会等が 妥当と考える 評価区分 <input checked="" type="checkbox"/> (a) 達成できた <input type="checkbox"/> (b) 概ね達成できた <input type="checkbox"/> (c) 達成できなかった		



■ 景観計画推進プラン

◇ 個別計画の理念(最上位の目標) = 総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	<p>きれいな水と空気に恵まれた良好な生活環境を維持し、より一層人に優しい都市環境を整備することは重要な課題です。</p> <p>また、みどり豊かな低層の家並みと路地がめぐる美しいまち並みは、市民共有の財産です。</p> <p>良好なまち並みと、そこに住む人々の暮らしで形成される「景観」をまちづくりの重要な要素として位置付け、自然景観及び人工景観の向上をめざしていきます。</p> <p>わたしたちは、良好な生活空間、景観を次世代に引き継いでいくため、暮らしと景観に配慮したまちづくりを進めていきます。</p>
---------	--

施策体系別評価による総括コメント		審議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話会等が作成)	
<ul style="list-style-type: none"> ・5つすべての景観テーマについて、市民・企業・行政が連携及び協働して景観施策に取り組み、適切に各アクションを推進することができた。 ・景観形成基準の見直しと3条例の合理化を実施し、まちづくり3条例・景観計画改正(令和4年12月1日)を行ったと同時に、関係のガイドラインを作成し運用を開始した。 ・「まちなみデザイン返子」の普及啓発においてはイベント等を行い継続的に実施している。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・緑化推進・美化活動において、返子市においては公園・緑地・道路アダプト各団体の活動が盛んなため、活動を促進することでさらなる景観形成を図ることが期待できる。 ・返子市独自の「まちなみデザイン返子」の実践認定制度を開始し、恒久的なものとし運用していることが評価できる。 ・景観啓発冊子「まちなみデザイン返子」に関して、普及啓発手法を進化させた点で評価できる。これにおいて、まちあるきでは親子で楽しみながら景観に関して意識を向上することができた。 	A
個別計画の評価2(施策体系別)	A	審議会等が妥当と考える評価区分	A

施策体系別の評価

No.	施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
					(a)	(b)	(c)	
1	公共施設 公共空間		景観のまちづくり推進事業	リーディング事業ではないため評価不要				リーディング事業ではないため評価不要
2	民間施設 商店街		景観のまちづくり推進事業	リーディング事業ではないため評価不要				リーディング事業ではないため評価不要
3	緑化推進	b	緑化推進事業	シンボルツリー4件、生垣2件の配布を実施した。公園16箇所と道路アダプト15団体に苗木の配布を完了した。			1	シンボルツリー・生垣配布事業が市の緑化推進に一定の効果をもたらしていることを鑑み、配布数を高める方策の検討と実施が必要である。公園・緑地・道路アダプト各団体の活動をさらに促進していくことが美化活動と緑化推進に繋がる。
4	美化活動		景観のまちづくり推進事業	リーディング事業ではないため評価不要				リーディング事業ではないため評価不要
5	普及啓発	a	景観のまちづくり推進事業	「まちなみデザイン返子」実践認定制度を恒久的なものとした。又、事例2件の認定を行った。2年間中止していた旧脇村邸を公開し、同時にまちあるきを実施できた。			1	「まちなみデザイン返子」に関しては、普及啓発手法を進化させた点で評価できる。次年度以降は、旧脇村邸の公開を複数回実施できる様検討されたい。

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

＜計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)＞

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞（今年度、来年度に向けた意見）

- ・登録有形文化財建造物の広報活動等は実施に関しては、市内に登録有形文化財建造物として登録されているものは6件あり、社会教育課のホームページで紹介している。景観部門と関連付けた普及啓発を行うことで景観まちづくり推進を行うことができる。
- ・一定規模以上の建物に関しては、オープンな場で総合的にデザインの議論をすることが必要であるが返子市の景観行政は審査委員会等を傍聴有としている等可能性はある。
- ・景観重点地区4地区目の設定に変わる、より効果的な景観形成手法を検討していくべきだ。

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞（次期計画に向けた意見）

2022年度第2回景観審議会として総合計画前期実施計画の最終年度(令和4年度)をもって、「景観計画推進プラン」は廃止とすることが了承された。そのため、2023年度以降のアクションプランと進行管理について検討するべきだ。総合計画中期実施計画においては、「まちなみデザイン返子」を活用した啓発活動を年に3回以上実施することがKPIとなっている。景観まちづくりの推進において、個々への普及啓発は重要事項と位置付けているので、これにおいては回数だけではなく内容の効果測定が図られる様、進行管理の仕方を含め検討を要する。

景観計画推進プラン

【事業進行管理表】



事業名		景観のまちづくり推進事業		
【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にするまち 3-4 1 4 暮らしと景観に配慮したまち		
所管名	1520 まちづくり景観課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業	<input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2019～2022年度】 20,156千円
事業概要	目的	逗子の特性が生かされた良好な景観を守り、育て、つくり、将来に継承する。		
	対象	市民及び事業者		
手段	逗子市景観条例と逗子市景観計画に定める景観形成重点地区について、各地域の特性をいかしたガイドライン及び景観条例の運用による景観のまちづくりの推進を図る。景観デザインコードを景観誘導のツールとして活用する。景観フォトコンテスト等のイベントによる景観資産の登録など、景観についての啓発活動を行い、多くの市民の景観についての意識を高める。			
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○景観形成重点地区4地区目の決定 ・ガイドライン確定、周知	→→→→→ ○景観計画の改定	→→→→→ ○景観資産の追加登録	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
景観形成重点地区4地区目のガイドラインを作成し、運用を開始している。			重点地区3地区指定済	

<2022年度 進捗状況>

事業費(2022(令和4)年度実績額)

697,000 円

実施結果	①景観審議会を3回開催した。景観形成基準の見直しと3条例の合理化を実施し、景観計画・まちづくり3条例改正(令和4年12月1日)を行った。又、関係のガイドラインを作成し運用を開始した。 ②「まちなみデザイン逗子」実践認定制度を恒久的なものとした。又、事例2件の認定を行った。 ③近年、新型コロナウイルスの影響でイベントを中止していたが、旧脇村邸を公開し、同時にまちあるきを実施した。 ④年4回の景観広報誌「瓦版」の発行、逗子環境展、逗子中学校2学年キャリア教育において啓発を行った。	
	反省点・課題点	工夫している点
反省点・課題点	4地区目の景観形成重点地区の決定及びガイドラインの作成については、従来のルール作りではなく、新たな景観形成手法を検討している。検討にあたっては、地域住民の意向把握や意識啓発、また予算の確保が課題である。	「まちなみデザイン逗子」を活用した普及啓発活動を継続している。「まちなみデザイン逗子」における実践認定制度を恒久的なものとし又、普及啓発手法を進化させた点で評価できる。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
景観計画・まちづくり3条例改正(令和4年12月1日)を行った。又、同時に関係のガイドラインを作成し運用を開始している。市民への普及啓発活動は継続して行っている。	イ 予定より遅れている	景観形成基準の見直しと3条例の合理化を実施し、同時にガイドラインを作成し運用を開始できた。	(b) 本事業の目的は概ね達成できた

<審議会・懇話会等の意見>

・景観形成基準の見直しと3条例の合理化を実施し、同時にガイドライン「逗子市景観計画における緑化の手引き」、「逗子市まちづくり条例・逗子市景観計画に基づく緑化基準の但し書の適用基準」を作成し運用を開始できた。 ・逗子市独自の「まちなみデザイン逗子」の実践認定制度を開始し、恒久的なものとし運用していることが評価できる。又、「まちなみデザイン逗子」の啓発手法を進化させた点も評価できる。これにおいて、まちあるきでは親子で楽しみながら景観に対する意識を向上することができた。 ・整備が完了したガイドラインをはじめとし、市の景観施策における実際の誘導数を定量的に把握して効果を測定する必要がある。また、受け手側の反応・意見を基にさらに効果を高めるための方策を継続して検討してゆく必要がある。	審議会等が評価と見られる評価区分 (b) 本事業の目的は概ね達成できた
---	--

景観計画推進プラン

【事業進行管理表】



事業名 **緑化推進事業**

【総合計画の体系】 第3節 自然と人間を共に大切にすまち
 3-4 2 4 暮らしと景観に配慮したまち

所管名 1530 緑政課 リーディング事業 基幹計画事業 計画事業費【2015～2022年度】 千円

事業概要
 目的 市街地の緑を増やし、みどり豊かでうるおいのある住環境を創出する。
 対象 市民
 手段 シンボルツリー・生垣用樹木の配布及び、壁面緑化工事費用の一部を助成する。

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
○樹木の配布 ・シンボルツリー・生垣用の 樹木配付 ○壁面緑化工事費の一部 助成		→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標【2022(令和4)年度】 市全域の緑被率約60%を維持する。
 シンボルツリーの苗木配布数が累計60件になっている。

現状【2013年度末】 (26年度 シンボルツリー 9件)

<2022年度 進捗状況> 事業費(2022(令和4)年度実績額) 173,520 円

実施結果 シンボルツリー4件、生垣2件の配付を実施し、シンボルツリーの苗木配布数の累計は72件となった。

反省点・問題点 工夫している点
 ・前年度に引き続き、みどり基金を活用している。
 ・ホームページに加え、広報ずしに掲載し周知を行っている。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
・市全体の緑被率60%は維持されている。 ・シンボルツリーの苗木配付数の累計は72件となり、目標を上回った。	ア①予定どおりに進捗	シンボルツリー苗木配付事業に関しては継続的に実施できている。	(b) 本事業の目的は概ね達成できた

<審議会・懇話会等の意見>

・景観条例・景観計画の改定において緑化基準を見直し、ガイドライン「返子市景観計画における緑化の手引き」を作成し運用を開始している。これにより、緑化推進に関して実効性が期待できる。
 ・返子市においては公園・緑地・道路アダプト各団体の活動が盛んで、この活動を促進していくことが緑化推進に繋がると思われる。
 ・シンボルツリー・生垣配布事業が市の緑化推進に一定の効果を果たしていることを鑑み、配布数を高める方策の検討と実施が必要である。

審議会等が緑化と考える評価区分 (b) 本事業の目的は概ね達成できた

■ 該当計画なし【返子市環境基本計画】



◇ 個別計画の理念(最上位の目標) = 総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	きれいな水と空気に恵まれた良好な生活環境を維持し、より一層人に優しい都市環境を整備することは重要な課題です。 また、みどり豊かな低層の家並みと路地がめぐる美しいまち並みは、市民共有の財産です。 良好なまち並みと、そこに住む人々の暮らしで形成される「景観」をまちづくりの重要な要素として位置付け、自然景観及び人工景観の向上をめざしていきます。 わたしたちは、良好な生活空間、景観を次世代に引き継いでいくため、暮らしと景観に配慮したまちづくりを進めていきます。
---------	---

施策体系別評価による総括コメント		審議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話会等が作成)	
概ね順調に進捗している。			
個別計画の評価2(施策体系別)	B	審議会等が妥当と考える評価区分	

▽ 施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1		暮らしのための基盤整備 ・やさしい道づくり事業 ・急傾斜地崩壊対策事業 ・狭あい道路整備事業	やさしいみちづくり事業については、進捗が予定より遅れておりC評価だが、施策全体では概ね順調に進捗している。	1	1	1	
2		生活環境の諸問題 ・公害調査測定事業 ・公害防止啓発事業 ・歩行者と自転車を優先するまち推進事業	歩行者と自転車を優先するまち推進事業については、進捗が予定より遅れておりC評価だが、施策全体では概ね順調に進捗している。	2		1	

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

＜計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)＞

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞（今年度、来年度に向けた意見）

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞（次期計画に向けた意見）

景観計画推進プラン

【事業進行管理表】



事業名 **やさしい道づくり事業**

【総合計画の体系】

第3節 自然と人間を共に大切にするまち

3-4

3

4 暮らしと景観に配慮したまち

所管名

1560

都市整備課

リーディング事業

基幹計画事業

計画事業費【2015～2022年度】

千円

事業概要

目的 歩行者にとって安全で快適な歩道空間の創出を進める

対象 歩道利用者

手段 逗子市が管理する歩道の構造を計画的にインターロッキングブロック等にする

年度別計画

2019(令和元)年度

2020(令和2)年度

2021(令和3)年度

2022(令和4)年度

○逗子ハイランド地区の歩道のインターロッキングブロック化 L=4,481.55m

→→→→→

→→→→→

→→→→→

○逗子市交通バリアフリー基本構想に基づく市内の道路道路整備 12箇所

→→→→→

→→→→→

→→→→→

2017年(平成29)年度以降事業休止

目標【2022(令和4)年度】

現状【2013年度末】

○披露山庭園住宅内の歩道整備工事を完了している。

・歩道のインターロッキングブロック化L=3,427m

○逗子市交通バリアフリー基本構想に基づき市内道路の整備に取り組み、17箇所整備済みとなっている。

・バリアフリー基本構想に基づく道路整備箇所 12箇所

<2022年度 進捗状況>

事業費(2022(令和4)年度実績額)

0円

実施結果

事業見直しにより費用対効果等を鑑み、事業廃止とした。

反省点・課題点

工夫している点

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
逗子ハイランド地区の歩道のインターロッキングブロック化 L=4,481.55m 逗子市交通バリアフリー基本構想に基づく市内の道路整備12箇所については、事業廃止に伴い、進捗率は上がらなかった。	イ 目標を達成できなかった		(c) 本事業の目的は達成できなかった

<審議会・懇話会等の意見>

	審議会等が 妥当と考える 評価区分
--	-------------------------

景観計画推進プラン

【事業進行管理表】



事業名 **狭あい道路整備事業**

【総合計画の体系】 第3節 自然と人間を共に大切にするまち
3-4 4 4 暮らしと景観に配慮したまち

所管名 1560 都市整備課 リーディング事業 基幹計画事業 計画事業費【2013～2022年度】 千円

事業概要
目的 良好な住環境や災害時の避難路を確保し、生活環境の向上を図る。
対象 道路幅員4m未満の市道
手段 手段: 家屋の新築等に伴う道路後退部を寄付により拡幅していく。

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
○市道との境界確定にかかる測量委託を行う。	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○寄付のあった道路後退部分に係る物件の補償を行う。	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
市道の狭あい道路の割合が、65パーセント以下になっている。	完了していない(65.58%)

<2022年度 進捗状況> 事業費(2022(令和4)年度実績額) 10,596,143 円

実施結果
 建築基準法による道路後退部分を市道として寄附を受けるための測量及び境界確定業務を委託した。
 ・17件、約198mの狭あい道路寄附を受けた。
 ・延長 46.32mを4メートル道路として拡幅した。

反省点・課題点
 建築等による土地利用が伴わないと道路後退が進まない。
 狭あい道路の両側が拡幅整備され4mの道路にならないと目標が達成できない。
工夫している点
 小規模開発事業事前調査書がまちづくり景観課へ提出される際に、狭あい道路整備事業の説明を行っている。また、境界確定の立会の際にも該当道路においては事業説明を行っている。
 広報ずしにおいて定期的に周知を行っている。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
狭あい道路の延長 110.070km (65.47%)	イ 目標を達成できなかった	住宅の新築及び改築件数が社会情勢によって変化するため、景気や国の政策に左右されやすい。	(b) 本事業の目的は概ね達成できた

<審議会・懇話会等の意見>

	審議会等が 賛否と考える 評価区分
--	-------------------------

景観計画推進プラン

【事業進行管理表】



事業名 **急傾斜地崩壊対策事業**

【総合計画の体系】

第3節 自然と人間を共に大切にすまち

3-4 5

4 暮らしと景観に配慮したまち

所管名 1560

都市整備課

リーディング事業 基幹計画事業

計画事業費【2015～2022年度】

千円

事業概要
目的 急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づき、がけ崩れ防止施設の整備を進める。市民の生命財産を守る。

対象 逗子市内の急傾斜地崩壊危険区域指定基準に該当する公有地及び私有地。

手段 関係機関と連携し、急傾斜地の区域指定及び整備を進める。

年度別計画

2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
急傾斜地崩壊危険区域の指定箇所62箇所のうち60箇所が整備済みとなっている。	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標【2022(令和4)年度】

現状【2013年度末】

急傾斜地崩壊危険区域の指定箇所62箇所のうち60箇所(区域指定62箇所)とする。

59箇所整備済み

<2022年度 進捗状況>

事業費(2022(令和4)年度実績額)

71,188,056 円

実施結果

- ・急傾斜地崩壊危険区域の指定箇所 65箇所
- ・急傾斜地崩壊危険防止工事整備済み箇所 63箇所

反省点・課題点

工夫している点

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
整備済み箇所 63箇所 昨年度と同様、十分な予算を充当してもらい、崩壊危険防止工事を進めることができた。 残り2箇所についても順次工事予定となっている。	ア目標を達成できた		(a) 本事業の目的は達成できた

<審議会・懇話会等の意見>

審議会等が評価と考える評価区分

景観計画推進プラン

【事業進行管理表】



事業名		公害防止啓発事業	
【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にすまち 3-4 6 4 暮らしと景観に配慮したまち	
所管者	1540	資源循環課	<input type="checkbox"/> リーディング事業 <input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業
計画事業費【2016～2022年度】			千円
事業概要	目的	公害のない、良好な住環境の形成	
	対象	市民等	
	手段	啓発活動	
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度
	○光化学注意報等の発令時の対応 ○深夜花火禁止条例に係る啓発等 ○公害防止のための啓発活動	→	→
目標【2022(令和4)年度】		現状【2013年度末】	
関係法令の基準を下回っている		関係法令の基準を下回っている	

<2022年度 進捗状況>

事業費(2022(令和4)年度実績額)

10,226 円

実施結果	○光化学スモッグ注意報等の発令時の対応 ・県実施伝達訓練:1回 ・注意報発令:0回 ○深夜花火禁止条例に係る啓発等 ・街頭啓発:実施せず ・広報掲示板への掲示、花火販売店舗へのちらし掲示依頼及び横断幕の設置(逗子海岸中央入口、渚橋)	
	反省点・問題点	特になし
工夫している点	特になし	

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
目標を達成している	ア目標を達成できた	街頭啓発については、新型コロナウイルスの感染拡大の状況を鑑み、実施を見合わせた。	(a) 本事業の目的は達成できた

<審議会・懇話会等の意見>

		審議会等が評価と考える評価区分

景観計画推進プラン

【事業進行管理表】



事業名		公害調査測定事業		
【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にすまち 3-4 7 4 暮らしと景観に配慮したまち		
所管名	1540	資源循環課	<input type="checkbox"/> リーディング事業 <input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事業概要	目的	公害のない、良好な生活環境の形成		
	対象	公害の発生源		
	手段	届出の受付、立入・測定等の調査、自動車騒音常時監視業務		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○自動車騒音常時監視業務(騒音規制法の規定による事務)	→	→	→
	○公害発生時の調査・改善			
	○公害法規に係る許認可事務			
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
関係法令の基準を下回っている			関係法令の基準を下回っている	

<2022年度 進捗状況> 事業費(2022(令和4)年度実績額) 602,987 円

実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ○自動車騒音常時監視業務(毎年度実施) ○公害事案の処理:37件(現地出動25件) ○公害法規に係る許認可・届出事務 ・県条例(指定事業所)に係る経由事務:2件 ・特定建設作業実施届:騒音38件、振動20件 		
	反省点・問題点	特になし	工夫している点

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
目標を達成している	ア目標を達成できた		(a) 本事業の目的は達成できた

<審議会・懇話会等の意見>

	審議会等が妥当と考える評価区分
--	-----------------

歩行者と自転車を優先するまちアクションプラン【事業進行管理表】



事業名	歩行者と自転車を優先するまち推進事業		
【総合計画の体系】	第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち	4-3 1	3 歩行者と自転車を優先するまち

所管名	1510 環境都市課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業 <input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2018～2022年度】	11,536千円
-----	------------	--	--------------------	----------

事業概要	目的	安全で快適な歩行空間を創出する。適切な自転車利用ができる環境づくり。公共交通アクセス手段の向上。自動車に頼りすぎない仕組みづくりの実現。
	対象	歩行者、自転車、公共交通、自動車など市内の道路を利用する者及び市民、警察、行政、商店会、交通事業者などの関係機関等
	手段	歩行空間における支障物の解消、歩行者優先の周知・啓発活動、楽しんで歩ける環境づくり。自転車利用環境の向上、ルール・マナーの効果的な周知と啓発、自転車を楽しむ風土づくり。公共交通の利用促進。車の利用方法の見直し。地域主体のコミュニティバス等の導入に係る研究及び運行に向けた支援。

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	<ul style="list-style-type: none"> ○JR逗子駅前周辺地区重点プログラムの実施 ○自転車利用のルール、マナーの徹底した周知 ○歩行者と自転車のまちづくりニュース全戸配布 ○カーフリーデーの実施(共催) ○地域主体のコミュニティバス等の運行に向けた支援 	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標【2022(令和4)年度】	現状【2019年度末】
限られた道路空間における、歩行者・自転車・自動車の共存の方策が実施されている。	アクションプランを策定した。

＜2022年度 進捗状況＞ 事業費(2022(令和4)年度実績額) 0円

実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ・歩行者と自転車のまちを考える会の主催で、「ツール・ド・逗子2022」(5月22日)、「逗子カーフリーデー2022」(9月23日)、「トモイグ自転車教室」(3月25日)を実施した。 ・シェアサイクル実証実験(経済観光課にて令和元年度より開始)の専用駐輪場(ステーション)を1か所追加設置した。(合計32か所) ・逗子市道55号に矢羽根・自転車ピクトグラムの設置、銀座通りに自転車歩道走行等対策のための啓発ステッカーの設置、新宿地区交差点に自転車停止啓発看板の設置等を行った。
------	---

反省点・課題点	工夫している点

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
「歩行者と自転車を優先するまち」ワークショップを実施し、自転車誘導マーク等の設置を行うことができたが、歩行者・自転車の共存方法の具体的な方策が示せなかった。	イ 目標を達成できなかった		(c) 本事業の目的は達成できなかった

＜審議会・懇話会等の意見＞

<ul style="list-style-type: none"> ・予算の削減やコロナ禍の影響もあり進捗が遅れているとはいえ、具体的方策を示せない状況が続いており、道筋が見えない。進行管理が機能していない。 ・折角懇話会(歩行者と自転車を優先するまちワークショップ)が開かれても、事後報告が多く、大きな方針の共有や、具体の施策についての議論されていない。 ・担当者は個別のタスクを一生懸命こなしているが、それらが大きく政策目標にどう結んでいるのかの体系的な確認もできていない。 ・改めて、ワークショップにおいて逗子市役所をはじめとした参加者で本政策の目的を再認識し、目標にむかってやるのかやらないのかを明らかにすべき時期にあると認識する。 	<p>審議会等が意見を述べた</p> <p>(c) 本事業の目的は達成できなかった</p>
---	---